



カトリック広島司教区平和の使徒推進本部

2020-2022年度広島教区年間テーマ

チャレンジ 新しい福音宣教 わたしをお使いください
 - 社会へのチャレンジ (いのち・最期・平和) -

十 戒 (第三のおきて)

あなたは安息日を聖とせよ

「やはり第三のおきても『エジプトの奴隷の家』から民を開放することと関係するものである」

「ファラオは民の福祉を考えたことはない。民は休みもなく働き、生産しなければならなかった。ファラオは民が祭儀をしたり、祭りをする許可も与えなかった。中略 民はファラオを富ませるために働くだけの価値しかもっていなかった。」

「この間違っただ機構のために民はたたかれ、怠け者のようにそしられた。苦しい涙を流したのである。民の苦しい叫びは、神の耳にまで届き、神は民を解放するために下ってきた。そして、同じ機構に戻らないよ

うに、第三のおきてを与えた。中略 第三のおきては、共同体がファラオとは全く反対の新しい考えを持ち、兄弟の労働を食物にするようなシステムに決して戻らないように与えられた。」

「第三のおきては、一週間に一日は聖なる日として、労働を休まなければならないと定めている。ただユダヤ人ばかりではなく、外人や家畜まで休ませるようにと。どんな仕事も、いかなる理由によってもなされてはならない。休日は労働者が一息つくためであるが、この一息、あるいは、休みは、後で労働者がもっと生産をあげることができる、あるいは、もっと雇用人のために働くことができるためのものではない。労働の目的は金銭を獲得し蓄えることでも、もっと生産し主人やファラオを富ませることを義務づけるものでもない。それこそ『エジプトの奴隷の家』でのことであった。労働はもっと高貴な目的を持っている。世界の創造のとき、六日間働き、七日目に休んだ神をまねしなければならないのである。労働を通じて人間は『創造的』になり、神によってはじめられた創造の業を終わらせなければならない。人間の労働の意味は、平和な未来をつくること、すべての人のために主の偉大な安息日を用意することである。」

「このように安息日は、労働の理由を思い出すためである。安息日の祭儀は、人々が将来、労働によって実現しようとするこの前もっての見本の一つであるべきである。祭儀は最終的開放が、ある日、神の力と人間の労働によって実現されるという希望を養わなければならない。」

「そのうえ、安息日を祝うにあたって、共同体は主が昔、民のためにした不思議を思い出さなければならない。エジプトからの解放を思い出すのである。このように、安息日を守ることは共同体をその歩みと戦いの中で力づけてくれる。共同体は、解放者なる神である主によって導かれることを、祝いの喜びの中で感じ、生き経験するのである。」

「イエスの時代に、休養を促進し解放の思い出と希望を増し、人間的労働の意味を知らせるため、そして人間的創造と神への模倣を励ますために、神によって制定された安息日のおきてが、ファラオ的おきて、すなわち、抑圧的おきてになってしまっていた。善と命に仕える代わりに、悪と死に仕えていた。最初の美



しきは、全部どこかへ消えてしまっていた。イエスはその生活と教えによって、第三のおきての本当の意味をもう一度新しく教えなおさなければならなかった。」

「今日、週一日の休みが労働者に与えられているが、第三のおきては、いちばん守られていないおきての一つである。抑圧的システムは、休みは労働者がもっと生産をあげ、利益を上げることができるとのものと考えている。その上、多くの労働者は、家族を養うために、日曜日にも働かなければならないほど少ない給料しかもらっていない。ある人たちは、日曜日を郊外に行くために使い、共同体のことなど考えず、労働の意味も、彼らに与えられた使命についても考えない。ある人たちはただ金を稼ぐためだけに働き、また、ある人々は兄弟たちと解放の希望を祝うために日曜日にちょっと立ち止まって見る意思も条件もないほど、労働によって疲れ果てている。その意味でも、われわれは、第三のおきてをもう少し守るのにどうしたらよいかという大きな課題を持っている。」

ここまで十戒の第一から第三のおきてを見てきました。本当は、全文を紹介したいのですが、そういうわけにもいかず、独断で選択しています。第一から第三のおきてを著者は、信仰のおきてとし、解放者である主のみ旨を示すものとしています。第四から第十までを、主のみ旨を具体的に共同体の中で実現していくため、共同体の人々の関係がどうなければならないかを示す、社会の組織のおきてとしています。この二つは神への愛と隣人への愛が離されることのできないように、離すことができません。「解放者なる神への信仰は、一方で最も正しく兄弟的な社会の組織をつくる戦いを必然的に生み出し、この戦いは、ファラオの抑圧的神を否定し、解放者である生きた真の神の顔を知る方向へと民の心を開かせる。」のです。

(平和の使徒推進本部長 野中泉神父)

教区代表者会議について(代議員候補選出期間)



教区代表者会議について、2月は「代議員(候補)」を選出する時期です。先日公表された「教区代表者会議代議員選出基準について」の規定に従い、選任区分宛に白浜司教や野中平和の使徒推進本部長より「教区代表者会議のお願い」等文書が発出されています。

つきましては、小教区、使徒職グループ、カトリック系法人や修道者の方々にはよく通知文書をお読みの上、それぞれ選任区分別に「代議員(候補)」を選出していただき、同封の「代議員候補選出届出書」(またはホームページからダウンロード)に必要な事項を記入の上、2021年3月8日(2020教区代表者会議準備事務局必着)まで、メール又はFAX(平和の使徒推進本部と同じ)で届け出てください。

不明な点がありましたら、教区代表者会議特設ページを閲覧していただくか、質問専用メールアドレス

「request@2020synod-hiroshima-catholic.info」までメールをお願いします。

提出物：「代議員候補選出届」(対象：小教区・各グループ・修道者団体等※)

提出先：2020教区代表者会議準備事務局(平和の使徒推進本部気付)

締切日：2021年3月8日必着

※詳しくは「教区代表者会議代議員選出基準について」を参照のこと

